

社会福祉法人こうほうえん

<主な活動内容>

- ◆ 地域支援活動を専門的に行う地域総合支援室を開設（平成26年4月）。法律制度にかかわらず、総合的な相談対応や就労・学習などの総合支援に関する事業を幅広く展開。

<支援事例>

- ・就労支援／就労安定を目指した事業所へのマッチング、事業所内業務の開拓等の支援
 - ・学習支援／格差是正を目的とした学習機会の提供等
 - ・触法者支援／犯罪前歴等のため、就職が容易でない方を雇用し、改善更生に導く「協力雇用主」に登録
 - ・犯罪被害者支援／本人保護並びに社会生活の確立
 - ・居住支援／住まい確保や緊急対応など支援(県指定法人)
- ⇒ SDGsの「誰一人取り残さない」の理念に繋がる取組

<SDGs達成に向けた今後の活動>

- ◆ 自治会活動の維持が課題となっているエリアのコミュニティ活性化の方策として、県営永江団地（米子市永江）をモデルとして、公営住宅の空き住戸を利用し、団地に居住する高齢者の生活支援（見守り、生活相談、緊急通報の受信）の取組を開始。
※その他、空き住戸は「学生向けシェアハウス」や「小学生向け学習支援（＋食事提供）」としても活用し、幅広い年代が関わるコミュニティの形成を図る。
⇒高齢化が進むコミュニティの維持（持続可能なコミュニティ）の形成に向けたモデル事業として実施。



調印式の様子



県営住宅永江団地